

議第7号

高山市土地開発基金条例の一部を改正する条例について

高山市土地開発基金条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年3月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

提案理由

高山市土地開発基金の額を見直すため改正しようとする。

高山市土地開発基金条例の一部を改正する条例

高山市土地開発基金条例（昭和44年高山市条例第20号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>12億円</u> とする。 2・3 (略)	(基金の額) 第2条 基金の額は、 <u>6億円</u> とする。 2・3 (略)

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。